



オ 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。なお、積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の **100%** を上限とする。

6 【省略】

7 その他【省略】

附 則

この要領は、令和8年4月15日以降の決裁にかかる工事から適用する。

【別表】

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	昇降設備の充実 環境負荷の低減 <b>ICT 設備の充実</b> <b>作業負荷の低減</b>
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働者宿舍の快適化 現場休憩所の快適化（ <b>交通誘導警備員待機室を含む</b> ） <b>衛生設備・厚生施設の充実等</b>
安全関係	工事標識・照明等安全施設の <b>充実</b> 盗難防止対策（警報器等） <b>健康関連施設の充実</b> <b>野生生物・害虫対策等</b>
地域連携	<b>広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等）</b> <b>見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む）</b> <b>社会貢献・地域対策費等（農家との調整等、地域行事等の経費を含む）</b> <b>現場景観向上（美装化・デザイン看板等）</b>

オ 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。なお、積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率で計上される額の **50%** を上限とする。

6 【省略】

7 その他【省略】

附 則

この要領は、令和7年4月15日以降の決裁にかかる工事から適用する。

【別表】

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	<b>用水・電力等の供給設備</b> <b>緑化・花壇</b> <b>ライトアップ施設</b> <b>見学路及び椅子の設置</b> 昇降設備の充実 環境負荷の低減
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働者宿舍の快適化 現場休憩所の快適化 <b>健康関連設備及び厚生施設の充実等</b>
安全関係	工事標識・照明等安全施設の <b>イメージアップ（電光式標識等）</b> 盗難防止対策（ <b>警報器等</b> ）
地域連携	地域対策費（農家との調整等、地域行事等の経費を含む） <b>完成予想図</b> <b>工法説明図</b> <b>工事工程表</b> <b>デザイン工事看板（各工事PR看板含む）</b> <b>見学会等の開催（イベント等の実施含む）</b> <b>見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営</b> <b>パンフレット・工法説明ビデオ</b> <b>社会貢献</b>

率の変更

実施する内容  
の見直し